

市政
じよほう

求人・募集
案内・催し

発表・鑑賞

セミナー
ごみの日程表

スポーツ
公民館

健康・福祉

相談の案内

中央図書館
いきいき熟年

子育て応援
コーナー

ぎゅっと
ア・ラ・カルト

まちの話

児童手当を振り込みます

6月10日(火)に児童手当(2~5月分)を振り込みます。詳しくは子育て・家庭支援課☎(740)1179へ。

【児童手当の現況届を受け付け】児童手当の受給者に現況届を送付します。必要事項を書き、関係書類を添えて6月30日(月)までに同課へ提出を(郵送可)。次の会場でも受け付けます。

6月17日(火)午後1時半~3時半=川西南公民館▷18日(水)午前10時~正午=緑台公民館▷18日(水)午後1時半~3時半=多田公民館▷19日(木)午後1時半~3時半=清和台公民館▷20日(金)午後1時半~3時半=東谷公民館

あなたの宅地は安全ですか？

宅地を有効利用するために、塀や壁にコンクリートブロックを使って土留め擁壁にしていますか。建築用空洞ブロックの擁壁は費用が安く、容易に施工できるため、多く見受けられますが、大雨や地震などの際に崩壊する危険があります。

梅雨の時期に、普段は気付かない宅地の安全性について、再点検してください。詳しくはまちづくり指導室☎(740)1204へ。

公営霊園の利用者を募集

(一財)市都市整備公社が、遺骨のある人を対象に、56区画の公営霊園利用者を募集します。なお、電話や訪問による墓石の仲介、あっせんはしていません。区画や申し込み資格など、詳しくは同公社☎(740)1219へ。

【費用】永代使用料=2平方メートル墓所53万8,000円、3平方メートル墓所80万7,000円▷管理料(3年分)2平方メートル墓所1万5,552円、3平方メートル墓所2万3,328円

【抽選受け付け】市役所2階の同公社と同1階の市民課、各行政センター、霊園管理事務所に備え付けの「霊園使用申込案内書」に必要事項を書き、6月24日(火)午前10時半から市役所7階会議室で行う抽選会場へ。抽選会は先着順ではありません。抽選会で定数に満たない場合は、25日(水)から同公社で受け付けます。

東久代運動公園が使用できるように.....

台風の影響で、使用できなくなっていた東久代運動公園が6月1日(日)から使用できるようになりました。積極的に活用してください。詳しくは文化・観光・スポーツ課☎(740)1245へ。

市長・市議会議員選挙日程決まる

市選挙管理委員会は、4月の定例委員会で10月27日(月)任期満了となる市長・市議会議員選挙の日程を10月12日(日)告示、19日(日)投票と決めました。立候補予定者説明会を8月22日(金)午後2時からアステ市民プラザ(アステ川西6階)で開催します。立候補届け出手続きなどの説明を行いますので、関係者は出席を(1候補者につき2人以内)。詳しくは同事務局☎(740)1251へ。

私立幼稚園就園奨励費補助金を交付

市教委が私立幼稚園に就園する市内在住の3~5歳児の保護者に経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。各幼稚園で配布する申請書に必要事項を書き、各園に提出を。詳しくは学務課☎(740)1256へ。

DV相談電話を開設しました

DVとは親しい間柄の中で起こる人権侵害です。身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などがありますが、暴力はいかなる理由があっても許されません。家庭内のことだから、私が悪いからと一人で悩まず、まずはご相談ください。

相談したことは、他の人に知られることはありません。相談専用ダイヤル☎(758)0708へ。

みんなで選ぼう「通水60周年記念ポスター」

2月22日に市水道事業が通水60周年を迎え、市内小学4年生を対象に記念ポスターを募集しました。715点の応募作品のうち選考した30点を、6月2日(月)から6日(金)までの午前9時~午後5時半(最終日は午後4時半まで)、市役所1階市民ギャラリーで展示。最優秀賞、上下水道事業管理者賞など計5点を投票で決定します。ぜひ投票を。期間中、上下水道局ホームページ(URL=http://kawanishi-water.jp/)でも投票できます。詳しくは上下水道局経営企画課☎(740)1261へ。

線引きや都市再開発方針など見直しの素案を閲覧します

県で阪神間都市計画区域の市街化区域と市街化調整区域の区域区分(線引き)や、都市再開発方針などの見直しが行われます。これに先立ち、市が作成した素案を6月2日(月)から16日(月)まで、市役所5階の都市計画課で閲覧します。

市民または利害関係のある人で、素案に提案のある場合は、閲覧期間中に市長へ提案書を提出できます。詳しくは同課☎(740)1201へ。

地区計画原案を縦覧

けやき坂地区の地区計画原案を6月3日(火)から16日(月)まで、市役所5階の都市計画課で縦覧します。今回は地区整備計画を定める区域を追加するものです。

区域内の土地所有者または利害関係のある人で、原案に意見がある場合は、6月3日から23日(月)まで市長へ意見書を提出できます。詳しくは同課☎(740)1201へ。

環境月間にパネル展示など

6月9日(月)~13日(金)、市役所1階市民ギャラリーで「環境月間」のパネル展示などを行います。

【6月はノーマイカーデー強化月間】毎月20日はノーマイカーデーで、6月は強化月間です。マイカーの使用をできるだけ控え、電車、バスなどの公共交通機関を利用しましょう。

環境省が6月21日(土)を「夏至ライトダウン」、7月7日(月)を「クールアース・デーライトダウン」とし、午後8時から10時まで明かりを一斉消灯するキャンペーンを全国的に展開します。詳しくは環境創造課☎(740)1202へ。

経済センサスと商業統計調査

7月1日(火)を調査期日として、総務省が所管する経済センサス調査と経済産業省が所管する商業統計調査が一体的に行われます。

調査結果は、地方自治体の計画などに利用されます。調査票の情報を統計作成以外の目的に使用することはありません。

調査対象の事業所へは、調査員が訪問しますのでご協力をお願いします。詳しくは総務課☎(740)1140へ。

納税通知書を発送します

26年度(25年分)市・県民税の納税決定通知書を6月5日(木)に発送します。本年度から、均等割の金額が変わりました。防災財源に充てるため、35年度まで市民税・県民税それぞれに500円ずつ加算されます。

65歳以上の人の公的年金所得にかかる税金は、年金から引き落とし(特別徴収)されます。26年度の年税額から仮徴収税額(2月の引き落とし税額と同額を4・6・8月の公的年金から引き落とし)を差し引いた税額を、本徴収(10・12月・27年2月の公的年金から引き落とし)として納付することになります。

公的年金のほかに不動産などの所得があった人は、公的年金からの引き落としのほかに、納付書または口座振替での納付になります。

26年4月1日現在で新たに65歳になった人、または25年度に公的年金から引き落とされていたが、途中で税額変更のため引き落としが中止になった人は、6・8月は納付書での納付となり、10月以降に年金からの引き落としが始まります。詳しくは市民税課☎(740)1132へ。

市・県民税の減免申請は6月23日までに

天災・失業などにより納税が困難な人は、申請をすると減免が認められることがあります。申請には期限があります。6月23日(月)までに市役所2階の市民税課☎(740)1132へ。

納期限は6月30日(月)です

○市・県民税〈第1期〉
課税問合せ：市民税課☎(740)1132

納付は安心便利な口座振替で。市内の指定金融機関へ申し込んでください。詳しくは市税収納課☎(740)1134へ。

6月22日に市税と保険税(料)、保育料・育成料の休日納付相談窓口を開きます

6月22日(日)午前9時半から午後4時まで、市役所1階の保険収納課☎(740)1177と長寿・介護保険課☎(740)1148、同2階の市税収納課☎(740)1134と児童保育課☎(740)1175で。

